

令和7年2月吉日

お客様各位

サーンガス共和株式会社

## **省令改正に伴うLPガス料金通知方法変更のご案内**

拝啓 余寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年4月2日より、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則 第16条第15号の7」施行に伴い、LPガス料金を請求する場合、基本料金、従量料金、設備料金に分けて通知となる「料金三部制」となり、令和7年4月以降の検針分よりLPガス料金の請求書や検針票の通知方法が変更となります。

なお、**現行のLPガス料金の合計金額と料金三部制における合計金額との差が生じることはございません。通知方法のみの変更**となります。

詳細は下記のとおりとなります。何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 変更内容

(現行) 基本料金 + 従量料金 (設備料金を内包※) = LPガス料金の合計金額  
(変更後) 基本料金 + 従量料金 + 設備料金 = LPガス料金の合計金額

**LPガス料金の合計金額が変わることはございません。通知方法のみの変更です。**

#### ※変更後の設備料金通知方法について

平成29年6月1日以降に弊社LPガスのご利用を開始された一部のお客様は、設備料金に相当する金額が従量料金に内包されております。通知方法の変更に伴い本来は設備料金として請求金額に記載すべきところですが、弊社システムの都合上、ご請求書の設備料金は「0円」と記載されてしまいます。ついては、**変更後は従量料金に内包される設備料金をご請求書のお知らせ欄へ別途記載**いたします。

なお、現行の従量料金に内包されている設備料金の金額は、LPガス供給開始時にご手交の「LPガスの取引に関する重要事項説明書」に記載されております。ご不明な点等がございましたら、裏面記載の弊社窓口までお問い合わせ願います。

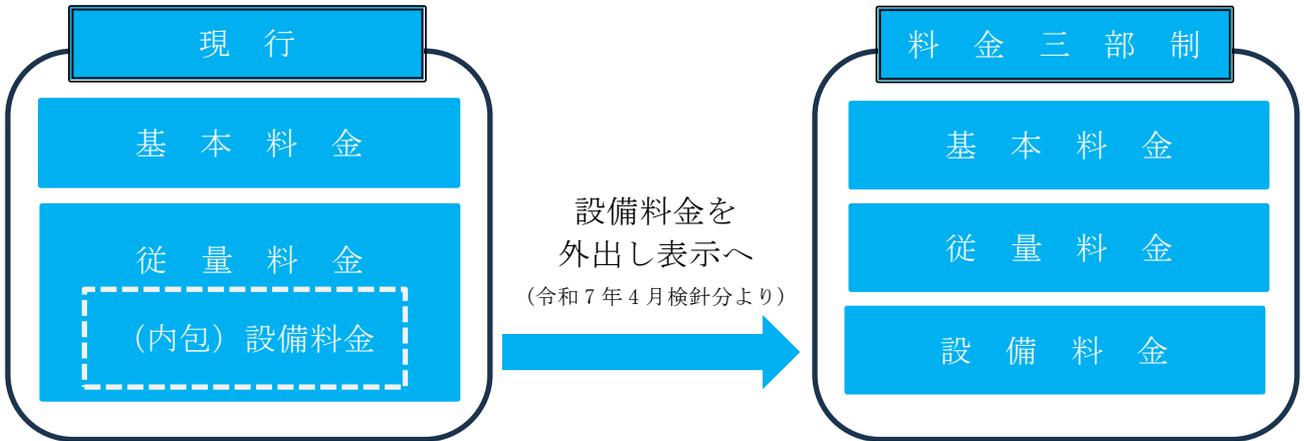
#### 2. 適用時期

令和7年4月検針分から適用

以上

1. 料金三部制とは

LPガス販売における料金の内訳を基本料金、従量料金、設備料金の3つに分けて通知することです。



区分		料金の根拠
料金 三 部 制	基本料金	容器・調整器・高圧ホース・メーターなどの供給設備等の費用や設備点検・検針費用等の消費量の多少に関係なく生じる固定的な費用です。
	従量料金	ガス原料費、配送費等の使用量に応じて発生する費用です。
	設備料金	LPガス供給開始時に締結する「LPガスの取引に関する重要事項説明書」記載の設備等のご利用に応じて発生する費用です。

2. 通知方法変更のスケジュール

LPガスをご利用の数量を計測した検針票やLPガス料金を記載した請求書等の通知方法の変更は次のスケジュールとなります

	2月	3月	4月
現行	令和7年3月末 検針分まで		
料金三部制			令和7年4月 検針分より

<お問い合わせ窓口> TEL : 086-465-3000 (代表)